⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。

⑷　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　３⑵の入札説明書の交付方法により３⑴①から直接ダウンロード、３⑴②から直接交付又は３⑴②に送付の希望を申し出て交付を受けた入札説明書及び仕様書等により作成した申請書等を提出した者であること。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付け官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑻　当該借入物品又は当該借入物品と同等の性能を有する物品の保守を含む賃貸借の実績があることを証明した者であること。

⑼　当該借入物品に関し、保守体制及び部品の供給体制が整備されていることを証明した者であること。

⑽　当該借入物品に関し、発注者の求める機能・性能を満足していることを証明した者であること。

３　入札説明書の交付場所等

⑴　入札説明書の交付場所

①　電子調達システム
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

②　〒980―8602 仙台市青葉区本町３―３―１仙台合同庁舎Ｂ棟　東北地方整備局総務部契約課購買第二係　ＴＥＬ022―225―2171（内線2516）
電子メールアドレス
thr-82koubai_2nd@ki.mlit.go.jp

⑵　入札説明書の交付方法　⑴①の電子調達システムから、自らの商号又は名称を用いて交付されている全ての資料（追加・変更・訂正分を含む）をダウンロードすること。これによりがたい場合は、⑴②の場所で交付を行う。なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、電子メール（送信後、必ず着信を確認すること。）により申し出ること。この場合、原則、電子メールで交付する。ただし、紙での送付を希望する場合、送付に要する費用は希望者の負担とする。

４　申請書等の提出場所等

⑴　電子調達システムによる申請書等の提出場所　３⑴①に同じ。

⑵　紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先　３⑴②に同じ。

⑶　電子調達システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限　令和８年５月11日16時00分

⑷　申請書等の提出方法　電子調達システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）、電子メール（送信後、必ず着信を確認すること。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。

５　入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムによる入札書の提出場所　３⑴①に同じ。

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　３⑴②に同じ。

⑶　電子調達システム又は紙入札方式による入札書の提出期限　令和８年６月15日16時00分

⑷　入札書の提出方法　電子調達システム、持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。

⑸　開札の日時及び場所　令和８年６月16日10時00分　東北地方整備局入札室

６　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

①　電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を、４⑶の提出期限までに、３⑴①に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、４⑶の提出期限までに、３⑴②に示す場所に提出しなければならない。

また、①、②いずれの場合も、５⑶の入札書の提出期限までの間において、支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、５⑶の入札書の提出期限までに入札説明書及び仕様書等（追加・変更・訂正分を含む）の交付を受けていない者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った入札者であり、かつ、入札説明書等で指定する性能・機能・技術能力等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている入札者の中から、入札説明書において定める総合評価の方法に基づく計算を行い、得点の最も高い者を落札者とする。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

７　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : NISHIMURA Taku, Director-General of Tohoku Regional Development Bureau

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Personal computer 1 Set

⑷　Lease period : 31 January, 2030

⑸　Lease place : As shown in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　Have Grade A, B or C on “offer of services” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

③　Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening

④　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

⑤　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly

⑥　Not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑦　Have proven to have actually fulfilled the services concerned or the services with performance similar to that of the services concerned

⑧　Have proven to have prepared a system to provide aftersale service and maintenance for the services concerned

⑨　Have proven to satisfies the function and performance required by the orderer for the products concerned